

序

1 「易経」には見えない。典拠不明。

2 底本「君臣」。他本により改める。

後白河院御即位の事

- 1 第74代鳥羽天皇。禪定法皇は仏門に専心する法体の上皇の意。
- 2 第73代天皇。第72代白河天皇第二皇子。
- 3 逝去後に贈られた称号。
- 4 底本「藤茨子」。藤原茂子。
- 5 藤原公成の子。「閑院」は藤原氏の邸宅名。
- 6 一一〇三年。

7 一一〇七年。

8 天皇の位に即くこと。踐祚の後、皇位継承を万民に告げる儀式を即位という。

9 一一一三年。

10 第75代天皇。鳥羽天皇第一皇子。母は権大納言藤原公実の娘。待賢門院璋子。

11 一一一九年。

12 優れた時代、優れた皇帝の先例。

13 一切衆生を救おうとする仏菩薩の誓願。

14 一一三九年。

15 鳥羽院の後、藤原得子。権中納言長実の娘。

16 第76代近衛天皇。鉢仁親王。

それ易に曰く、「天文を見ては時変を察し、人文を見ては天下を化成す」。ここをもつて政道、理に当たる時は、風雨時に従つて、国家豊饒なり。君臣合体する時は、四海泰平にして、凶賊起る事なし。君、上にあつて、政違ふ時は、国乱れ民苦しむ。臣、下として礼に背く時は、家を失ひ身を滅ぼす。あるひは、恣に国位を奪はんがために、天下を乱る。黎民是にこそ愁ふ。あるひは、猥りがはしく官職を争ふによつて、国家を傾く。群臣是がために悲しむ。終に旗を戰場に拵ぐといへども、天道の許しを蒙らず、謀を軍旅に廻らすといへども、王法の責めを免れず。故に屍を外土の塵に晒し、皆名を後代の嘲りに残す。古へより今に至つて、誰か一人、しかならずといふ事あらんや。

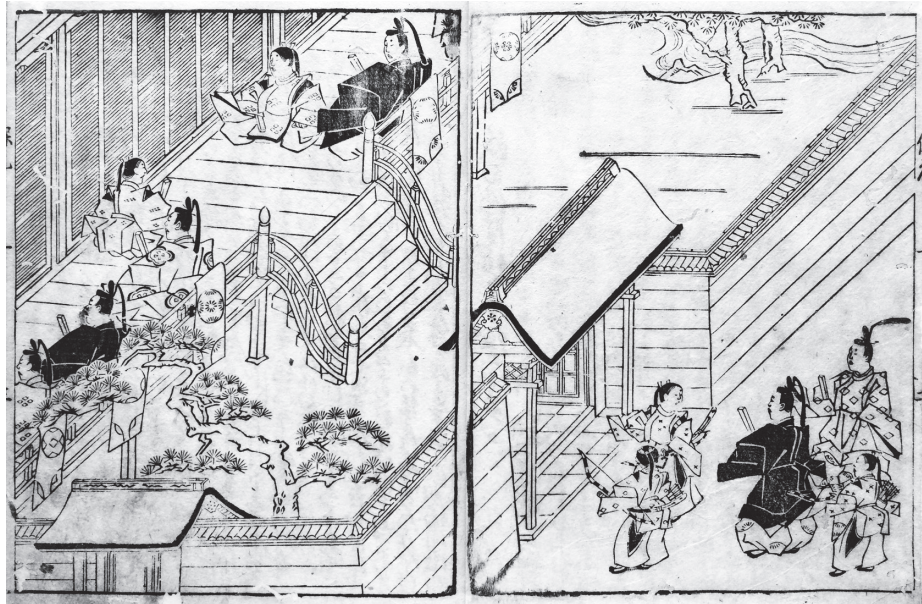
後白河院御即位の事

ここに鳥羽の禪定法皇と申し奉るは、天照太神四十六世の御末、神武天皇より七十四代の帝、堀河の天皇第一の皇子、御母は贈皇太后宮、藤茨子、閑院の大納言実季卿の御女なり。康和五年正月十六日に御誕生、同じき年の八月十六日に、皇太子

に立たせ給ふ。嘉承二年七月十九日、堀河院隠れさせ給ひしかば、太子五歳にて踐祚あり。御在位十六か年が間、海内静かにして天下穏やかなり。寒暑も時を誤たず、民屋も誠に豊かなり。保安四年正月二十八日、御年二十一にして御位を遷れて、第一の宮崇徳院に譲り奉り給ふ。大治四年七月七日、白河院隠れさせ給ひて

後は、鳥羽院、天下の事を知らしめしめて、政を行ひ給ふ。忠ある者を賞じおはします事、聖代・聖主の先規に違はず、罪ある者をも宥め給ふ事、大慈・大悲の本誓に叶ひます。されば恩光に照らされ、徳沢に潤ひて、国も富み、民も安かりき。

保延五年四月十八日、美福門院の御腹に王子御誕生ありしかば、上



1 内裏にて近衛天皇の即位が行われる。